納　税　課　長
税　務　課　長
収　納　課　長
国保・年金課長
下　水　道　課　長
県税事務所長　殿

オンライン専用講座

オンライン受講に特化した講座です。研修会場からの同時中継ではございません

令和４年 11 月

一般社団法人 日本経営協会
中部本部長　宮津　和義

【中部本部主催】１日で学ぶ！NOMA 行政管理オンライン講座のご案内　　［令和５年３月８日（水）開催］

滞納処分の理論と実務

～最近の徴収事務における問題点の解決を中心に～

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。本会事業活動には、平素より格別なご支援・ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

厳しい財政状況の下、多くの自治体において徴収率の向上は大きな課題となっており、徴収担当者には知識だけでなく、十分な実務能力を習得することが強く求められています。特に滞納整理を進めていく中で、処理困難事案への対応、差押えにおける財産の帰属、財産の特定等において、その処理方針等に悩むことが多いことと存じます。

本講座では、近年の滞納処分をめぐる徴収実務的な諸問題、徴収実務の理論と実践的な対応のほか、徴収の通則的事項、最近の税制改正及び民法改正等を、経験豊富な講師よりわかりやすく解説いたします。

時節柄ご多忙の折とは存じますが、この機会に是非、徴収担当職員の方々多数のご参加をお勧め申しあげます。

敬具

記

日　　時：令和５年 ３月 ８日（水）１０：００～１６：００　【5 時間】

開催形式：オンライン受講専用（配信ツール：Zoom ミーティング）

講　　師：税理士
(元)国税庁徴収部管理課課長補佐　黒坂　昭一　氏

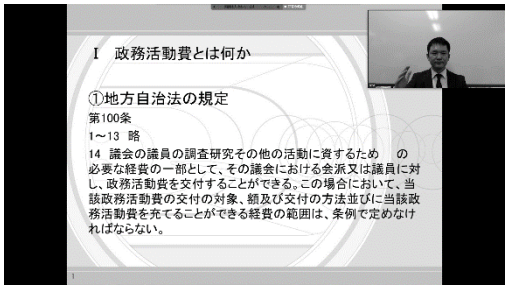

受講画面イメージ

参加料(負担金　１名につき)：

	負担金	消費税等	合 計
ＮＯＭＡ会員	29,000 円	2,900 円	31,900 円
一　　般	32,000 円	3,200 円	35,200 円

お申込の流れ：①本会 HP の各セミナー詳細画面からお申込みください。折り返し請求書･参加券をお送りします。
（裏面の申込欄をご記入の上、ＦＡＸでのお申し込みも可能です）
②開講の３営業日前までを目途に、「受講用 URL」と「テキストデータ」を、
登録いただいたメールアドレスへ送信します。テキストデータは印刷してご利用ください。
（テキストは製本版の郵送となる場合もございます）
③Zoom ミーティングの視聴環境をご用意いただき、開始時刻までにご入場ください。

諸　注　意：上記参加料は１名分です。１名分でのお申込みに対して複数名での視聴は固くお断りいたします。
録音・録画・資料複製につきましても、著作権保護のためお断りいたします。
当日受講用 URL に入場されなかった場合、及び貴庁の通信不具合等による視聴遅滞・中断の場合も、返金できかねます。恐れ入りますがあらかじめご了承ください。
領収書は振込金受領書をもって代えさせていただきます。
参加者が少数の場合、天災等においては、中止・延期とさせていただく場合がございます。

キャンセル：キャンセルされる場合は下記へご連絡ください。
開講日の５営業日前から、または受講用 URL 発行後やテキスト到着後は、
参加料の 100％を申し受けます。

お問合せ：　一般社団法人日本経営協会　中部本部　企画研修グループ
お申込先　　〒461-0005　名古屋市東区東桜 1-13-3　　NHK 名古屋放送センタービル 10F
TEL (052)957-4172　FAX (052)952-7418　メールアドレス　chubu-kkg@noma.or.jp
※お問合せは、平日の 9：15～17：15 にお願いいたします

以上

講義項目

第１部 滞納整理―各論

1　納税交渉（面接時）の留意点
- 納税交渉の原則
- 滞納者等が協力的でない場合の対応

2　財産調査
- 所在調査（所得税の確定申告書、法人決算書からの調査手法等）
- 財産調査（官公署調査、法務局等調査、金融機関調査）
- 質問、検査及び捜索の権限

3　財産差押の概論
- 差押えの要件、意義
- 繰上徴収等
- 差押えの対象となる財産、差押財産の選択等
- 差押えの効力
- 相続人からの徴収、納税義務の承継

4　各種財産の差押え
- 動産、有価証券の差押え
- 債権(預金、給与等)の差押え…差押債権の特定、取立て
- 不動産の差押え

5　交付要求・参加差押え
- 交付要求と参加差押え
- 破産手続における交付要求等

6　財産の換価・公売等
- 換価と公売
- 地方税と他の債権との調整

7　滞納処分に関する納税の猶予制度
- 徴収の猶予及び換価の猶予
- 滞納処分の停止
- 地方税の徴収猶予等

第２部　滞納整理における通則的事項

1　書類の送達、公示送達
2　延滞金と延滞金の免除
3　消滅時効、時効の更新と完成猶予
4　第二次納税義務

第３部　最近の税制改正における徴収実務への対応

1　行政不服申立制度における審査請求への対応
2　民法改正に伴う徴収実務への影響

※講義の進行により指導項目は一部変更となる場合がございます。

＜講師紹介＞ **税理士 ・（元)国税庁徴収部管理課課長補佐　黒坂　昭一** 氏

平成 10 年 国税庁徴収部管理課 課長補佐　　平成 12 年 東京国税不服審判所 副審判官　　平成 15 年　杉並税務署 副署長
平成 17 年 税務大学校研究部 教授　　平成 19 年　大曲税務署 署長　　平成 20 年 東京国税局徴収部特別整理部門 統括国税徴収官
平成 21 年 同 納税管理官　　平成 23 年 同 主任国税訟務官　　平成 24 年 東村山税務署 署長　　平成 26 年 退官・税理士登録
現在は、税理士・自治大学校講師・大学客員教授・地方団体の徴収指導員・執筆・講演活動等に活躍

【著書】
地方税滞納整理の実務（ぎょうせい　令和元年）　Q&A 実務 国税徴収法（大蔵財務協会 令和元年）Q&A 国税通則法詳解（清文社 平成 27 年）
図解 国税通則法（大蔵財務協会 令和 2 年）国税通則法の要諦(清文社、令和 2 年)相続税納付リスク対策ハンドブック（大蔵財務協会 平成 30 年）
Q&A 相続税 延納･物納の実務（大蔵財務協会 平成 23 年）Q&A 国税に関する不服申立制度の実務（大蔵財務協会 平成 27 年）
新しい国税不服申立手続ハンドブック(大蔵財務協会　平成 28 年)、新しい換価と納税の猶予制度の実務要点解説（大蔵財務協会 平成 28 年）等

受信環境について　※Zoom を利用します。詳細は本会 HP をご確認ください

- 必要備品は、パソコン（推奨）もしくは タブレットのみです。（タブレットはアプリのインストールが必要です）
- 受講者はカメラ・マイク不要（任意）です。

※配信専用スタジオから講師がライブ配信する講座です。受講者も全員オンライン参加となります。
（受講者が着席している研修会場の様子を中継する形式ではございません）
オンライン専用に構成した、質の高い環境・講義内容で受講いただけます。
ご質問についても、講師とリアルタイムで直接応答いただくことが可能です。

……

日本経営協会･中部本部　行（FAX 申込の場合はこの面をそのまま送信してください）　**FAX(052)952－7418**

60019742 **「滞納処分の理論と実務」オンライン専用講座**･参加申込書　　年　　月　　日 R5.3.8

団体名		TEL Fax	(　　)　　― (　　)　　―	ご連絡担当者 (参加者と同じ場合は記入不要)	通信欄
住所	〒			所属・役職名	
参　加　者　氏　名		所属・役職			
参加者メールアドレス（可能であればグループアドレスではなく、個人アドレスのご記入をお願いします）				氏名	

※請求書に関するご要望がありましたら通信欄に記入ください（例:発行日…○月○日／支払期限○月○日希望　等）
請求宛先についてご教示ください。（□団体名と同じ　　□その他:　　宛）

･2 名様以上でお申込の場合は、別紙等に記載しあわせてお送りいただくか、複写してご利用ください。
･参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券や請求書の発送などの事務処理　②セミナーなど本会事業のご案内　なお②がご不要の場合は、右□をチェックしてください。　□　　Ⓜ